⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者、入札の条件に違反した者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに電子調達システムを利用するための電子認証を不正に使用した者の行った入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った入札者であり、かつ、入札説明書等で指定する性能・機能・技術能力等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている入札者の中から、入札説明書において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成29年度の予算が成立し、予算示達された場合とする。

⑼　詳細は、入札説明書等による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirohumi Nakadaira Director of Iida National Highway Office, Chubu Regional Developement Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance

⑷　Service period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018

⑸　Service place : As in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

2）have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Kanto-Koshinetsu area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).

3）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

4）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for the tender to Bid Opening.

5）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

6）have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.

⑺　Time-limit for submission of application forms : 16 : 00　1 February 2017

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　21 February 2017

⑼　Contact point for the notice : Contact Section, Accounting Division, Iida National Highway Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3350 Toeicho, Iida-Shi, Nagano-Ken 395―0024 TEL 0265―53―7901 ex 220 FAX 0265―53―7213

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月26日

分任支出負担行為担当官

中部地方整備局

高山国道事務所長　和賀　正光

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　21

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量

平成29年度　高山国道電気通信施設保守業務（電子調達システム対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書等による。

⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書等による。

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価方式をもって行うので、総合評価のための性能・機能・技術能力等に関する書類を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札回数は原則２回を限度とするが、場合によっては３回目を執行することがある。

なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子調達システムの利用　本件は、競争参加資格確認申請書等（以下、「申請書等」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。

なお、電子調達システムの環境設定については、３⑴のＵＲＬより行うこと。

また、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に換えることができる。

電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた者であること。

⑶　競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続を行った者を除く。）でないこと。

⑸　申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑺　平成14年度以降に、以下の㋐に示す機関等が発注した㋑に示す設備に係わる保守業務、点検業務、製造を完了した履行実績があること（再委託を受けての履行実績及び平成29年３月31日までに完了見込みを含む）。

なお、履行実績は、建設業法上の建設工事のうち、「電気工事」又は「電気通信工事」の施工実績をもって、これに代えることができる。

㋐　発注機関等は次のいずれかに該当する機関等とする。

①　国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

②　地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第２条第５号に規定する指定公共機関、第６号に規定する指定地方公共機関）